

令和8年3月

令和6年度 東松島市の財務書類（統一的な基準）について

1. 統一的な基準による財務書類とは

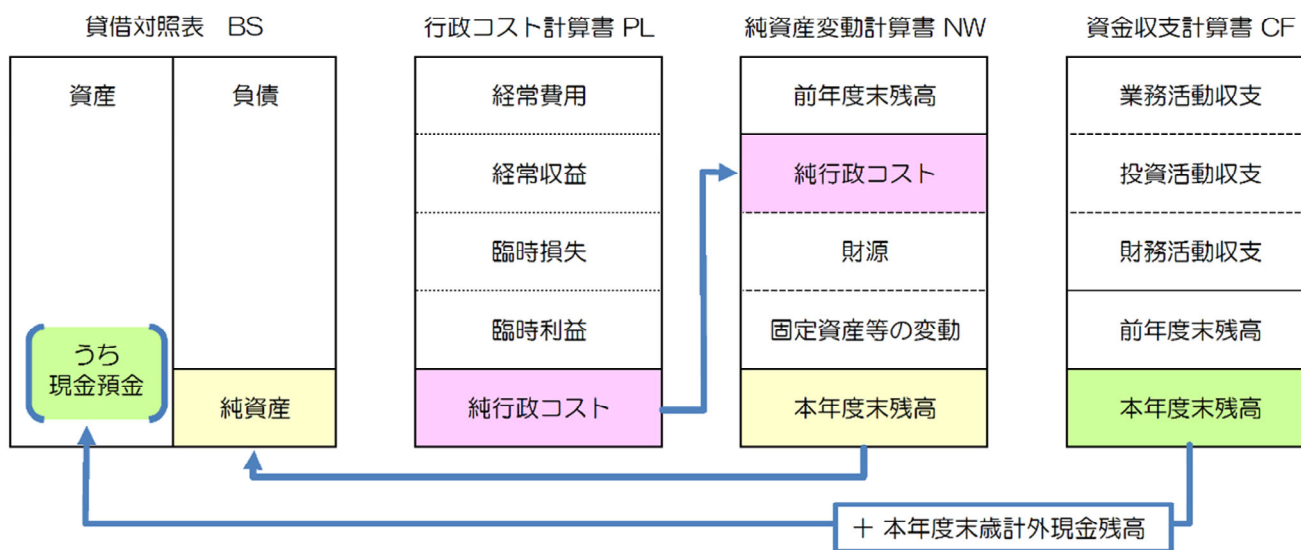
地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

しかし、官庁会計ではストック情報（資産・負債）の一覧的把握や、減価償却費といった見えにくいコストも含む正確なコストの把握ができないという欠点もあります。

統一的な基準による財務書類とは、これらの不足している部分を補完するために、民間企業における会計の考え方（発生主義・複式簿記）により作成される次の4表のことをいいます。

貸借対照表（BS）	年度末時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
行政コスト計算書（PL）	1年間の費用・収益の取引高を表示したもの
純資産変動計算書（NW）	1年間の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの
資金収支計算書（CF）	1年間の現金預金の受払いを3つの区分で表示したもの

【 財務書類4表の相互関係 】



①貸借対照表 (BS)

貸借対照表

(令和 年 3月 31日現在)

【様式第1号】

科目		金額	科目	金額
【資産の部】			【負債の部】	
有形固定資産			固定負債	
事業用資産			地方債	
土地			長期未払金	
立木竹			退職手当引当金	
建物			損失補償等引当金	
建物減価償却累計額			その他	
工作物			流動負債	
工作物減価償却累計額			1年内償還予定地方債	
船舶			未払金	
船舶減価償却累計額			未払費用	
浮標等			前受金	
浮標等減価償却累計額			前受収益	
航空機			賞与等引当金	
航空機減価償却累計額			預り金	
その他			その他	
その他減価償却累計額			負債合計	
建設仮勘定				
土地			【純資産の部】	
建物			固定資産等形成分	
建物減価償却累計額			余剰分(不足分)	
工作物				
工作物減価償却累計額				
その他				
その他減価償却累計額				
建設仮勘定				
物品				
物品減価償却累計額				
無形固定資産				
ソフトウェア				
その他				
投資その他の資産				
投資及び出資金				
有価証券				
出資金				
その他				
投資損失引当金				
長期証券債権				
長期貸付金				
基金				
減債基金				
その他				
徴収不能引当金				
流動資産				
現金預金				
未収金				
短期貸付金				
基金				
財政調整基金				
減債基金				
棚卸資産				
その他				
徴収不能引当金				
資産合計			純資産合計	
			負債及び純資産合計	

【資産】
行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や、将来行政サービスに使用する現金、債権等の資産

【負債】
地方債など、これから支払っていかねばならないもの
＝将来世代の負担となるもの

【純資産】
資産と負債の差額であり、これから支払う必要のないもの
＝過去又は現世代の負担によるもの

左半分は「自治体の持ちもの」
資産がどのような状態で、いくら保有されているか

右半分は「資産の源泉」
資産を取得するために、どこから資金を調達したか

②行政コスト計算書 (PL)

行政コスト計算書

自 令和 年 4月 1日
至 令和 年 3月 31日

【様式第2号】

科目	金額
経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	
物件費	
維持補修費	
減価償却費	
その他	
その他の業務費用	
支払利息	
徴収不能引当金繰入額	
その他	
移転費用	
補助金等	
社会保障給付	
他会計への繰出金	
その他	
経常収益	
使用料及び手数料	
その他	
純経常行政コスト	
臨時損失	
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	
資産売却益	
その他	
純行政コスト	

経常的に発生する費用から、使用料および手数料といった受益者負担収益を差引くことで純経常行政コストを算出

人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上
▶減価償却費
固定資産の使用により価値の減少を認識する”支出の伴わない”コスト
取得価額と耐用年数から算出

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算出

③純資産変動計算書 (NW)

【様式第3号】

純資産変動計算書

自 令和 年 4月 1日
至 令和 年 3月 31日

(単位:)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高			
純行政コスト(Δ)			
財源			
税金等			
国県等補助金			
本年度差額			
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額			
本年度末純資産残高			

【本年度差額】
発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを示す

プラス
現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄している

マイナス
将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受している

純行政コストに対して、税金等および補助金等受入など、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

④資金収支計算書 (CF)

【様式第4号】

資金収支計算書

自 令和 年 4月 1日
至 令和 年 3月 31日

(単位:)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税金等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び貸出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金残高	

【業務活動収支】
経常的な活動に関する収支を集計

通常プラスになることが望ましく、マイナスの場合は財政的に良好ではない状態

【財務活動収支】
財務的な活動に関する収支を集計

地方債の新たな発行が償還よりも多ければプラス、新たな発行が償還よりも少なければマイナス

一般的に、業務活動収支がプラスの範囲内で投資活動収支を賄い、さらには財務活動収支も賄うのが理想とされています

【投資活動収支】
投資的な活動に関する収支を集計

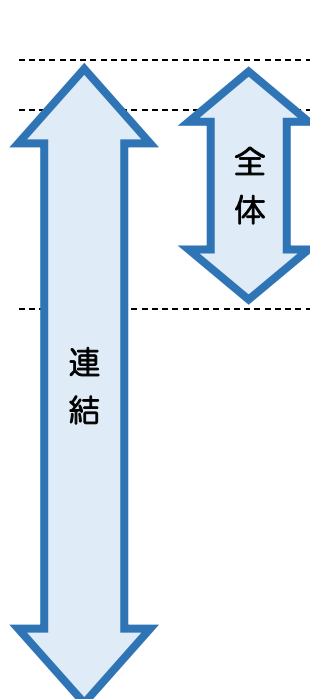
資産形成等が行われれば、マイナスになることが多く、プラスの場合は基金の取り崩しが行われ、資産形成等がほとんどなかったことを示す場合が多い

2. 対象とする会計の範囲

① 対象となっている会計の範囲

総務省の財務書類作成要領により、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等財務書類を作成します。さらに、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成します。

対象となっている会計の範囲は次の通りです。



区分	会計・団体名称
一般会計等	一般会計
特別会計	国民健康保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計
	介護保険特別会計
	下水道事業会計
一部事務組合、 第三セクター等	石巻地区広域行政事務組合
	石巻地方広域水道企業団
	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合
	宮城県市町村職員退職手当組合
	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合
	宮城県市町村自治振興センター
	宮城県後期高齢者医療広域連合
	(株)東松島観光物産公社

※ 宮城県市町村職員退職手当組合については、みなし連結を行っています。

② 連結の方法

連結の方法として「全部連結」「比例連結」の2種類があります。

全部連結：連結対象団体（会計）の財務書類の全てを合算する方法。

第三セクター等が該当します。

比例連結：連結対象団体（会計）の財務書類を出資割合等に応じて合算する方法。

一部事務組合、広域連合が該当します。

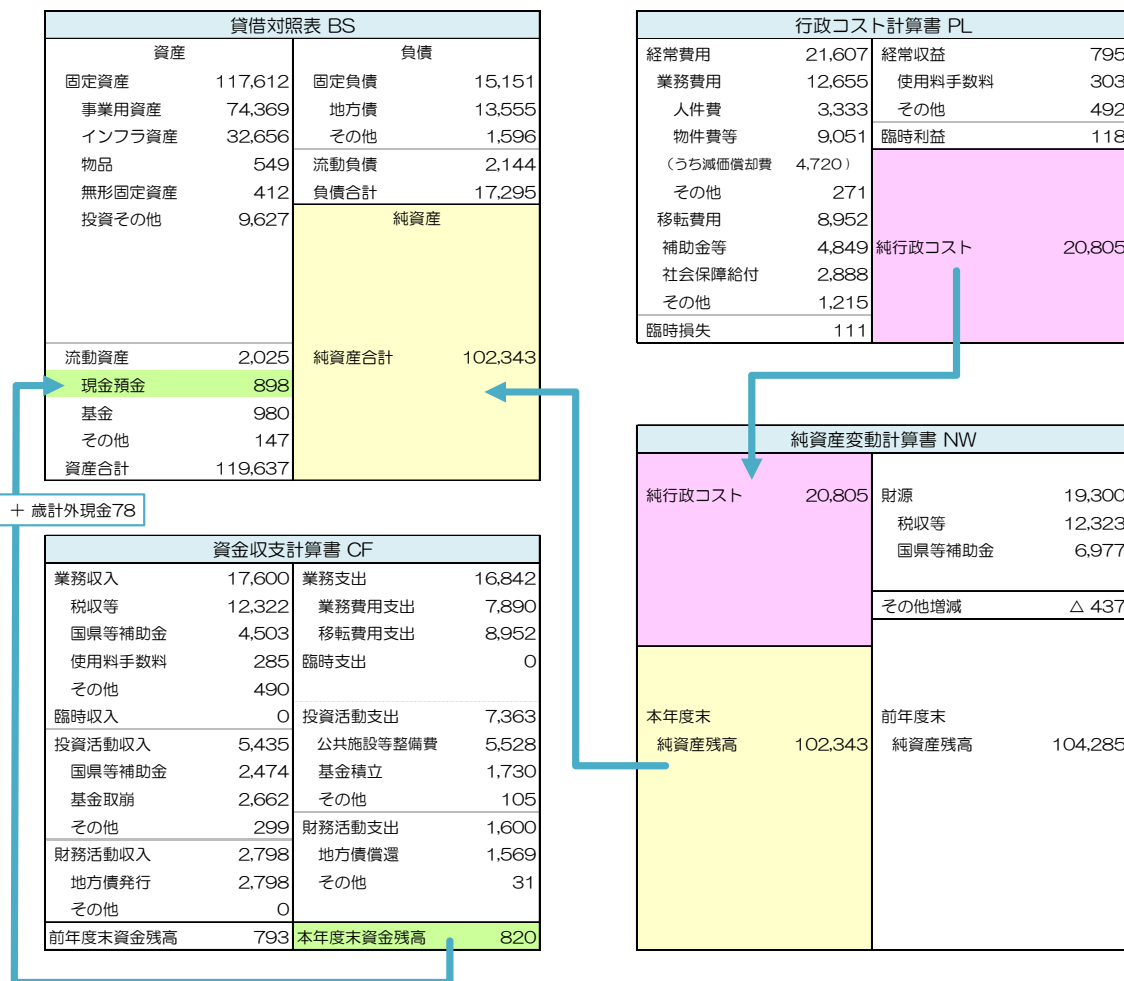
3. 財務書類の概要

次のページからは、令和6年度の東松島市の財務書類の概要版を掲載しています。前提としまして、以下の注意点があります。

- ① 令和7年4月1日から令和7年5月31日までの出納整理期間の収支については、年度内に行われたものとして作成しています。
- ② 表示単位未満を四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。
- ③ 財務書類を基にした分析は、あくまで金額で計測可能な数値による分析であるため、金額で計測不可能な給付や事業用資産、インフラ資産の活用状況及び満足度等は反映されておられません。
- ④ 統一的な基準による財務書類においては、企業会計にはない資産科目としてインフラ資産があります。このインフラ資産は資産総額に対して大きな割合を占め、かつ、住民の利便性に欠かすことの出来ない資産として継続的な整備保全が必要である反面、資産としての財産価値及び売却可能性が0に近いという特性があります。
- ⑤ 人口1人あたりの数値を算出する際は、令和6年度は37,669人（令和7年4月1日時点 市ホームページ）、令和5年度は38,168人（令和6年4月1日時点 市ホームページ）、令和4年度は38,683人（令和5年4月1日時点 市ホームページ）を基にして算出しています。

(1) 一般会計等財務書類

(単位：百万円)

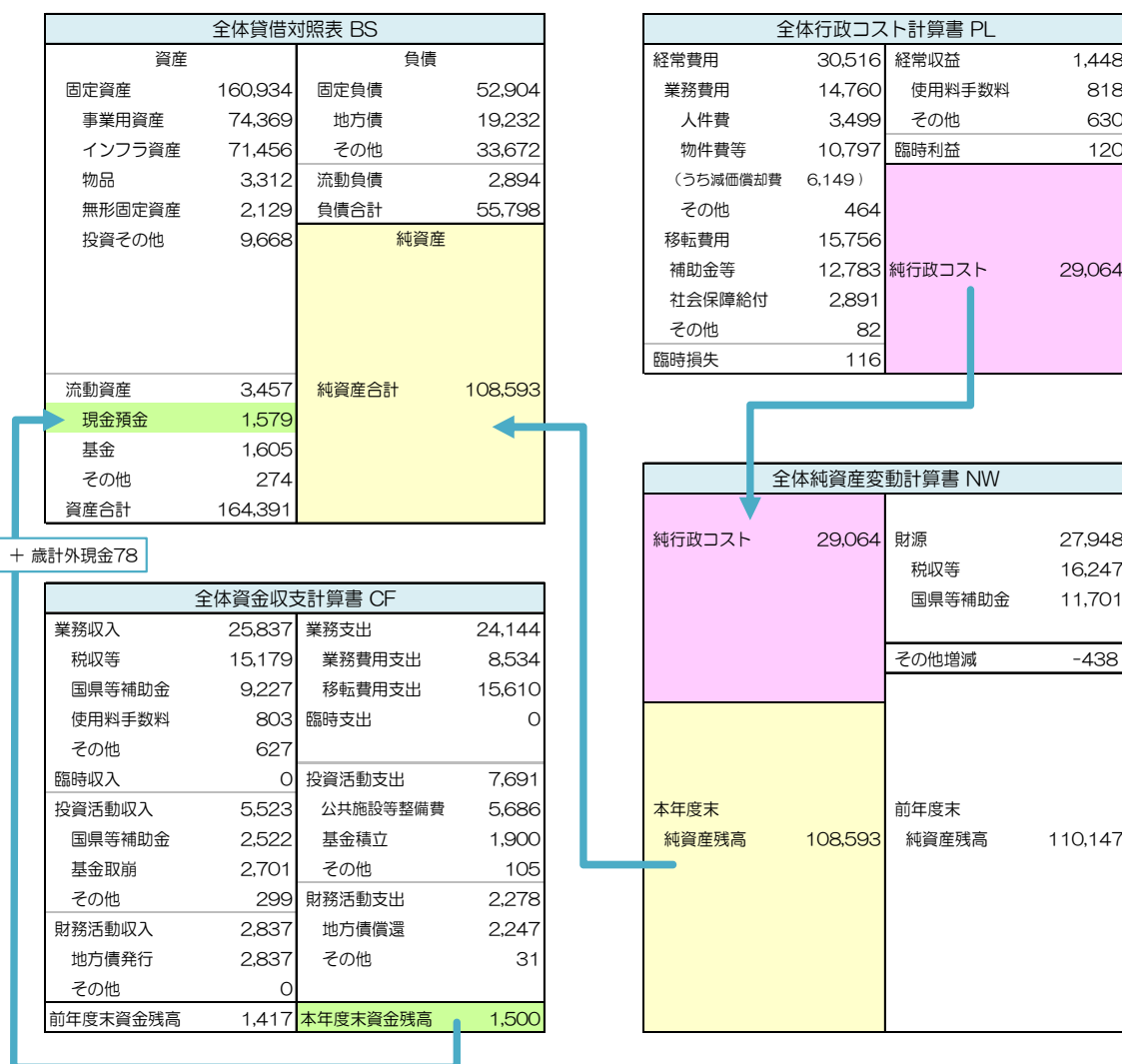


一般会計等の貸借対照表 BS から、令和6年度末時点において1,196億円の資産を所有し、173億円の負債があることがわかります。資産のうち、多くの割合を占めるのが固定資産であり、特に事業用資産、インフラ資産、物品だけで1,076億円となり、資産合計の約90%にのぼります。また投資その他のうち基金が87億円あり、流動資産の基金と合わせると97億円にのぼり、資産合計の約8%を占めています。

純資産は1,023億円あり、資産合計の86%を純資産で賅っていることとなりますが、純資産変動計算書 NW より、令和6年度の財源が193億円に対し、純行政コストが208億円と財源よりも純行政コストが15億円上回っており、それを主要因として純資産残高を減少させる結果となっています。資金収支計算書 CF より、業務収入が業務支出より8億円多く、業務活動収支がプラスであることがわかります。これは税金等収入で経常的な行政コストに伴う支出を賅うことができることを表しています。ただし業務活動収支のプラスと投資活動収入で投資活動支出を賅えなく、財務活動収入で補っています。

(2) 全体財務書類

(単位：百万円)

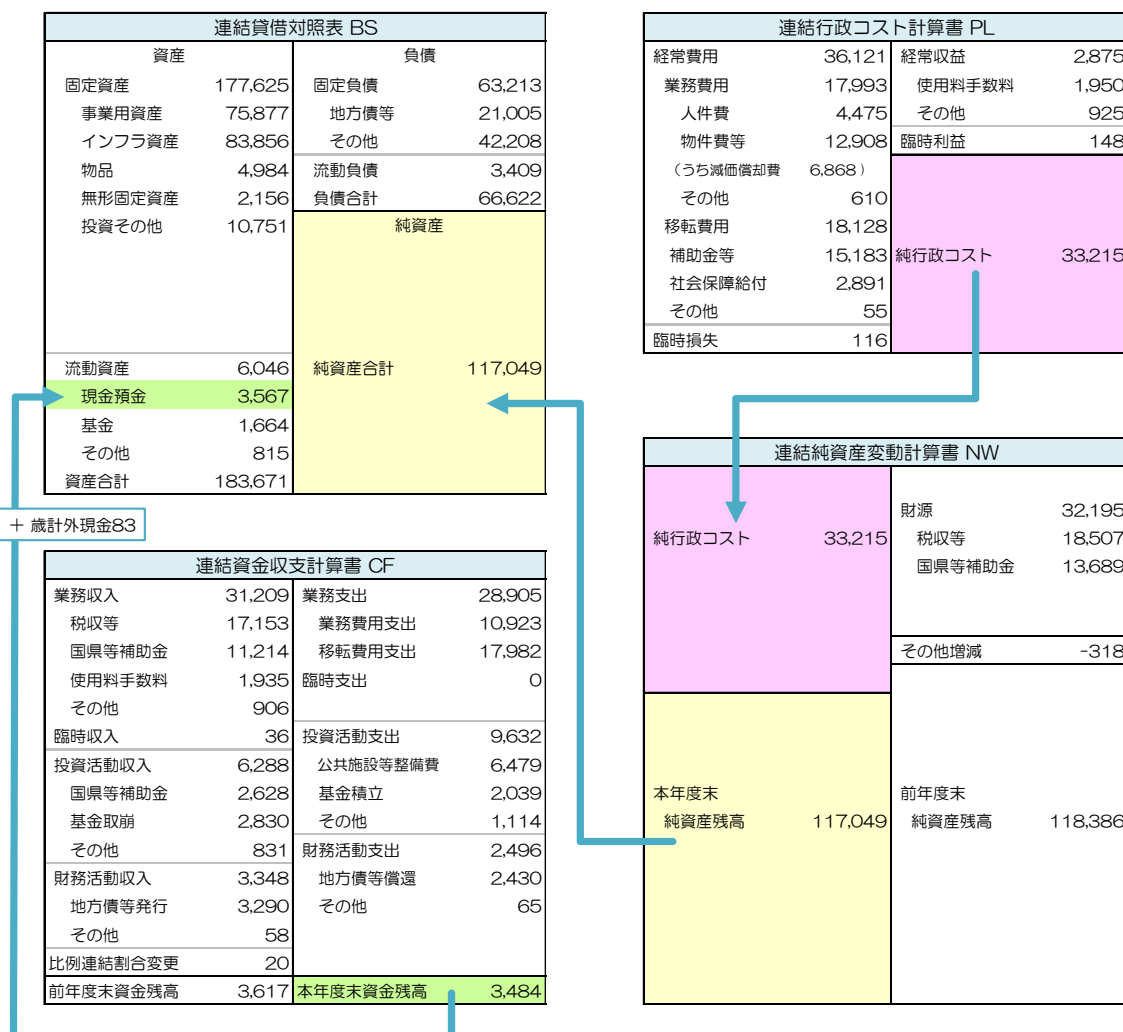


全体貸借対照表 BS から、一般会計等に加え特別会計の資産が加わり、資産合計 1,644 億円となっています。そのうち高い比率を占めるのは固定資産であり、特に事業用資産、インフラ資産、物品（一般会計等に加え、下水道事業設備などを含む）だけで 1,491 億円となり、全体の 91%を占めています。一般会計等と比較すると、固定資産の金額が大きくなっています。これは下水道事業におけるインフラ資産の計上が主な要因です。

全体行政コスト計算書 PL から、令和6年度の減価償却費を含む純行政コストは 291 億円となっており、市民 1 人あたり約 77 万円となっています。

(3) 連結財務書類

(単位：百万円)



一部事務組合、広域連合については、経費負担割合等に応じた比率により比例按分し、東松島市の負担分のみ連結する比例連結を行っています。

連結貸借対照表 BS では、資産合計 1,837 億円、負債合計 666 億円、純資産 1,170 億円となっています。資産合計のうち事業用資産、インフラ資産、物品の合計が 1,647 億円と資産合計の約 90%を占めており、連結貸借対照表においても固定資産の割合が大きいことがわかります。

連結行政コスト計算書 PL では、減価償却費を含めた純行政コストが 332 億円となっており、市民 1 人あたり約 88 万円となっており、全体行政コスト計算書と比較すると 11 万円増加しています。

4. 指標による分析

統一的な基準による地方公会計の整備により、従来の決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における健全化指標等、既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。ここでは様々な視点からの分析指標を算出していますが、当該年度の類似団体比較（数値分析・指標分析）や経年比較（数値・指標の増減分析）により分析することが重要となります。（各指標の計算方法は、平成31年3月地方公会計の推進に関する研究会報告書（総務省自治財政局財務調査課）に基づいています。）

ただし、指標による分析は、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があること、データの内容について加除すべきものが、必ずしも加味されていない部分がある可能性があること等から、分析結果を読み解く際には複数年度の傾向を踏まえるなどの留意が必要となります。

なお、類似団体平均値は総務省資料（令和5年度）類型区分「都市Ⅰ－3」を単純平均したものです。

（1）資産形成度

① 住民一人あたり資産額

資産総額を住民一人あたりとすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が行いやすくなります。地理的な要件の違いなどに留意する必要がありますが、行政サービスに対して資産が適切な量であるのか評価できます。

算定式	資産合計 ÷ 住民基本台帳人口
-----	-----------------

指標数値（千円／人）	一般会計等	全体
令和6年度	3,176	4,364
令和5年度	3,154	4,356
令和4年度	3,231	4,449
類似団体平均値	2,346	-

② 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成度の度合いを把握することができます。

算定式	資産合計 ÷ 歳入総額（資金収支計算書の総収入額＋前期末資金残高）
-----	-----------------------------------

指標数値（年分）	一般会計等	全体
令和6年度	4.49	4.62
令和5年度	4.26	4.48
令和4年度	5.04	5.07
類似団体平均	3.08	-

③ 有形固定資産減価償却費率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

なお、有形固定資産には償却資産のうち物品及び建設仮勘定は含んでいません。

算定式	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$
-----	--

指標数値（%）	一般会計等	全体
令和6年度	72.2	62.1
令和5年度	72.1	61.6
令和4年度	70.7	59.7
類似団体平均値	64.9	-

(2) 世代間公平性

① 純資産比率

純資産の増加は、過去および現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去および現世代が消費していると捉えられます。このため、純資産に対する資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを把握し、世代間負担の公平性を測ることが可能となります。

算定式	純資産 ÷ 資産合計
-----	------------

指標数値 (%)	一般会計等	全体
令和6年度	85.5	66.1
令和5年度	86.6	66.2
令和4年度	85.9	65.7
類似団体平均値	68.0	-

② 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

なお、地方債残高には臨時財政対策債等の特例地方債は含んでいません。

算定式	$\frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$
-----	---

指標数値 (%)	一般会計等	全体
令和6年度	9.8	11.1
令和5年度	8.2	10.4
令和4年度	9.0	11.2
類似団体平均値	22.8	-

(3) 持続可能性（健全性）

① 住民一人あたり負債額

住民一人あたり負債額とすることで、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が行いやすくなります。

算定式	負債合計 ÷ 住民基本台帳人口
-----	-----------------

指標数値（千円／人）	一般会計等	全体
令和6年度	459	1,481
令和5年度	421	1,470
令和4年度	456	1,527
類似団体平均値	703	-

② 業務・投資活動収支

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）および投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。これが均衡している場合は、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

ただし、業務・投資活動収支は基礎的財政収支として国の財政健全化目標にも用いられていますが、地方の場合は国と異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、国の基礎的財政収支と地方の業務・投資活動収支を一概に比較すべきでない点に留意が必要です。

算定式	業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く）
-----	--

指標数値（百万円）	一般会計等	全体
令和6年度	△2,046.5	△1,118.5
令和5年度	△1,768.2	△1,136.1
令和4年度	△551.2	307.1
類似団体平均値	588	-

(4) 効率性

① 住民一人あたり行政コスト

効率性を測るためには行政コストに着目することが有効ですが、人口規模や面積等により必要となるコストは異なるため、類似団体をそのまま比較することはできません。住民一人あたり行政コストを算出することで、住民にとっても分かりやすい情報となるとともに、類似団体とも比較が可能となります。

算定式	純行政コスト※ ÷ 住民基本台帳人口
-----	--------------------

※純経常行政コストにより算出する方法もあります。

指標数値 (千円/人)	一般会計等	全体
令和6年度	552	772
令和5年度	559	770
令和4年度	548	745
類似団体平均値	597	-

① 住民一人あたり減価償却費

算定式	減価償却費 ÷ 住民基本台帳人口
-----	------------------

指標数値 (千円/人)	一般会計等	全体
令和6年度	125	163
令和5年度	138	176
令和4年度	144	181
類似団体平均値	-	-

(5) 自律性

① 受益者負担の割合 (受益者負担比率)

経常収益を経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する負担 (経常費用) について、どの程度使用料・手数料等の受益者負担 (経常収益) で賄えているのかを表しています。これを経年比較および類似団体比較することにより、受益者負担の特徴を把握することが可能となります。

算定式	経常収益 ÷ 経常費用
-----	-------------

指標数値 (%)	一般会計等	全体
令和6年度	3.7	4.7
令和5年度	3.6	4.6
令和4年度	4.6	5.2
類似団体平均値	4.4	-

(6) 指標等から読み取れる内容についての留意点

① 純資産比率について

純資産比率は70%台の自治体が多いですが、東松島市の令和6年度の純資産比率は一般会計等85.5%、全体66.1%となっており、一般会計等において高い数値になっていると言えます。これは固定資産取得のために要した支出の多くを財源（税収等、国県等補助金）で賄い、地方債で賄った部分が少ないことが一つの要因として挙げられるかと思われます。なお、純資産比率は民間企業会計の分析では自己資本比率といい、一般的に40%を超えると優良企業とされています。ただし自治体の保有する資産のほとんどが売却不可資産であるため、民間企業と同様に比較することができない点にご留意ください。

② 住民一人あたり負債額について

指標では、一般会計等46万円/人、全体148万円/人となっており、一般会計等における類似団体平均値70万円より24万円少なくなっています。

貸借対照表の地方債には臨時財政対策債のように、将来的に地方交付税で賄われるものも含まれています。地方交付税も国民として負担しているという面もありますが、実質的に住民一人あたり負債額という市財政の分析という視点からは、踏まえておくべき留意点です。

なお、令和2年度より下水道事業会計が公営企業法適用となったことにより全体会計における負債額が大きく増加しています。

③ 業務・投資活動収支について

指標では、一般会計等が△20億4,647万円であり、類似団体平均値は5億8,800万円と数値に開きがあります。一般会計等のうち主なマイナス項目として固定資産取得のために要した支出である公共施設等整備費支出が55億2,781万円発生しており、これが大きな要因と考えられます。このことから当市の現状としてインフラ系や事業用の施設拡充のため固定資産取得に重きが置かれ、ここ数年間同じ傾向であることが読み取れます。

全体会計でも11億1,845万円のマイナスとなっています。これは一般会計等に比べ業務活動収支が9億3,464万円多いことが主な要因です。

なお業務・投資活動収支がマイナスの場合、その分を地方債等発行収入や基金取崩収入、前年度末資金残高等で補填していることとなります。

④ 指標全般について

貸借対照表を基に算出される指標については、年度により大きな変化はしにくく、徐々に変化していくものとなります。そのため、急激に悪化しにくいという反面、改善するにも長期的なものとなってしまいます。

将来、人口構造の変化による公共施設等の利用需要の変化、人口減少による安定的な税収確保が困難となる可能性等から、公共施設等の最適な配置（選択と集中）の実現、施設更新時期の把握、財政負担の平準化などが、安定的な行政経営に不可欠であると考えられます。より健全で安定した財政であるために、将来を見据えた計画的な財務行政運営が重要となります。